

# 令和元年度10月 土木工事標準積算基準の改定概要について

## 1. i-Construction の貫徹

### 〈工事〉

#### (1) ICT 施工の更なる普及（小規模施工の区分の新設）

土工（掘削）において、現行の施工土量5万m<sup>3</sup>、1万m<sup>3</sup>による区分に加え、小規模（5,000m<sup>3</sup>未満）の区分を新たに設定。

## 2. 働き方改革に取り組める環境整備

### 〈工事〉

#### (2) 週休2日に取り組む際の必要経費の計上

週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正を週休2日制モデル工事に試行。

### 〈委託〉

#### (3) 旅費交通費の率化

実態を踏まえ、旅費交通費の設計を改定。

旅費交通費 = (直接人件費または直接調査費) × 率 を原則適用。

## 3. 品確法を踏まえた積算基準の改定

### 〈工事〉

#### (4) 土木工事標準歩掛

新規工種の制定及び既存制定工種を改定。

##### 1) 新規制定【1工種】

①法面工（仮設用モルタル吹付工）

##### 2) 維持修繕に関する歩掛の改定（適用範囲の拡大）【3工種】

①構造物補修工（ひび割れ補修工）[充てん工法]

②構造物補修工（ひび割れ補修工）[低圧注入工法]

③構造物補修工（断面修復工）[左官工法]

#### (5) 施工パッケージ関係

施工パッケージ歩掛を改定。

##### 1) 日当たり施工量、労務、資機材等を改定する工種【17工種】

①土工、②土工（ICT）、③吹付のり面とりこわし工、④排水構造物工、

⑤コンクリート削孔工、⑥殻運搬、⑦土工（砂防）、⑧路盤工、⑨路盤工（ICT）

⑩アスファルト舗装工、⑪排水性アスファルト舗装工、⑫立入り防止柵工、

⑬路側工（据付け）、⑭道路付属物設置工、⑮舗装版破碎工、

⑯側溝清掃工（人力清掃工）、⑰沓座拡幅工

## (6) 電気通信編

既存制定工種を改定。

### 1) 歩掛改定【5工種】

- ①配管・配線工
- ②配線器具設置工
- ③通信配線工
- ④光ケーブル敷設工
- ⑤トンネル照明設備設置工

## (7) 機械設備編

既存制定工種を改定。

### 1) 歩掛等改定【3工種】

- ①点検・整備における一般共通（トンネル換気設備、非常用施設）
- ②水門設備
- ③揚排水ポンプ設備

## 4. 一般管理費の補正の改定

前払金の保証がある工事とない工事で補正係数が異なります。

前払金の保証がない工事とは、土木施設維持管理（雑草刈払、設備点検等役務のもの）をいいます。

一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	前払金の保証なし	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	35%を超え40%以下
補正係数	1.00	1.05	1.04	1.03	1.01	1.00

前払金の保証あり

## 5. 工事編〔参考資料〕の改定

土工、仮設工、舗装工、道路維持修繕工の掲載をやめます。

今まで掲載していた土工、仮設工、舗装工、道路維持修繕工については、国土交通省国土技術政策総合研究所HPのH31年度（4月版）土木工事数量算出要領（案）を参照願います。

<http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/sr/yoryo3104.htm>